

# 令和2年度事業報告

一般社団法人 ふるさと山形移住・定住推進センター

## 1 総括

### (1) 総括

近年、首都圏等の若い世代を中心に地方移住への関心、「田園回帰志向」の高まりが見られ、本県への移住相談件数も年々増加している。

こうした全国的な潮流に対応し、豊かな自然環境や山形ならではの暮らしやすさ、農業や地域おこし等のチャレンジの可能性など、本県の特長や強みを活かした質の高い多様なライフスタイルを発信し、本県への若者等の新たな流れを生み出していくことが重要である。

また、人口減少を乗り越え、本県が持続的に発展していくためには、県、市町村、産業界、大学等が連携し、移住促進の取組みを進めるとともに、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出、暮らしのゆとり・楽しみを享受できる環境づくりなど県内定着の促進に向けた取組みを一体的に展開し、若者の山形での暮らしの希望実現につなげていくことが必要である。

このため、県、市町村、産業界、大学等の連携を強化し、移住希望者一人ひとりに寄り添った質の高い移住定住促進の取組みに関して、地域を挙げて一体的・効果的に展開する「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター（愛称：くらすべ山形）」を令和2年4月に設立した。

今年度においては、新型コロナの影響により計画通りに実施できなかった活動もあった一方、逆にコロナ禍で急速に進んだデジタル化や地方への関心を取り込むことにより、新たな発想も取り入れつつ、事業展開を図ってきた。

具体的には、東京の移住相談窓口は4月中旬から6月上旬まで閉鎖し、在宅での電話やメール、5月からはオンラインによる相談を行ってきた。当センターの相談窓口における相談件数は、首都圏の30～40代を中心に増加しており、令和2年度の相談件数は848件と、前年度の752件と比較して1割余の増加となった。また、東京で山形をPRするセミナーや相談会、県内での移住体験イベントなどについては、自粛を余儀なくされてきたが、移住コンシェルジュによる対面相談に加え、オンラインによる相談やセミナーを取り入れるなど工夫しながら活動してきた。特に、11月に開催した首都圏UIターンフェア「やまがた暮らし大相談会」では、対面とオンライン相談を組み合わせたイベントとすることにより、コロナ禍でも100名を超える相談者が来場され、アンケート回答者の9割弱の方からイベントに満足したとの回答をいただいた。

このような活動の結果、令和2年度に県や当センターの窓口を通して移住された方は81組143名と前年度の43組72名と比較してほぼ倍増となり、コロナ禍の中でも順調に実績をあげることができた。

コロナの感染拡大は首都圏をはじめ、人口密度が高い地域のリスクが高く、内閣府の調査でも、特に20代、30代の若い方の地方移住に関心が高まっている。また、デジタル化の急速な進行や、企業においては、オフィス勤務中心からテレワークによる在宅勤務も取り入れられるなど、働き方の改革も進んでいる。

このような変化を的確にとらえ、引き続き、オール山形の体制で移住希望者への情報発信や移住相談・支援をしっかりと行いながら、移住者を増やしていく。

## (2) 法人の概要

代 表：理事長 鈴木 隆一

所 在 地：山形本部 山形県山形市鉄砲町二丁目19-68 山形県村山総合支庁内

東京窓口（やまがたハッピーライフ情報センター）

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階

NPO法人ふるさと回帰支援センター内

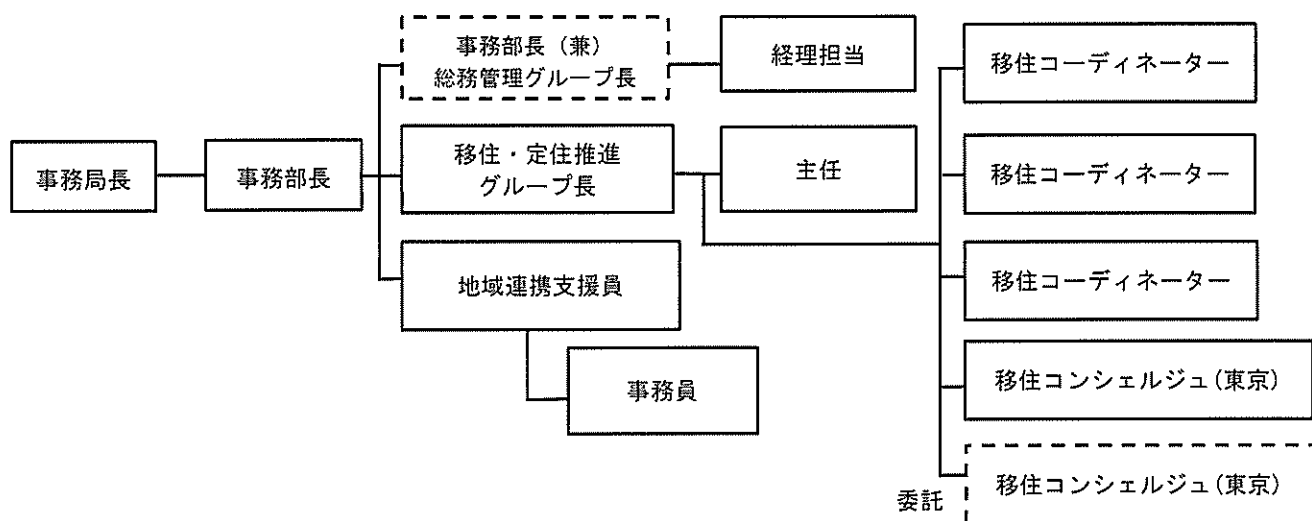
構成団体：59団体

山形県、山形県内全市町村、山形県中小企業団体中央会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、一般社団法人山形県経営者協会、山形経済同友会、公益財団法人山形県企業振興公社、公益社団法人山形県観光物産協会、山形県信用保証協会、一般社団法人山形県銀行協会、山形県農業協同組合中央会、公益財団法人やまがた農業支援センター、公益財団法人山形県みどり推進機構、山形県漁業協同組合、社会福祉法人山形県社会福祉協議会、公益社団法人山形県看護協会、一般社団法人山形県建設業協会、山形県住宅供給公社、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会山形県本部、国立大学法人山形大学、学校法人東北芸術工科大学、学校法人東北公益文化大学、学校法人富澤学園東北文教大学

### (3) 組織体制

役員：理事12名、監事2名

事務局：専務理事（兼）事務局長、事務部長（兼）総務管理グループ長、移住・定住推進グループ長、地域連携支援員、主任、事務員2名、移住コーディネーター（山形3名）、移住コンシェルジュ（東京2名）



## 2 令和2年度の活動報告及び実績

### I 当初事業計画

本県人口の社会減少の抑制に向け、本県への移住・定住を促進するため、首都圏等の若者を主なターゲットに、県・市町村・産業界・大学・人材確保窓口等と連携し、次の項目を主な事業として計画した。

#### (1) 情報発信

- ・山形県移住交流ポータルサイト・SNS等を活用した情報発信

#### (2) 移住相談・コーディネート機能の強化

##### ① 首都圏における相談業務

- ・移住コンシェルジュの配置
- ・出張相談の実施や若者が集まる交流会等での働きかけ等、窓口の外に出向いた「攻め」の相談対応

##### ② 県内におけるコーディネート業務

- ・移住コーディネーターの配置
- ・移住相談者への現地案内等、現地での支援活動

##### ③ 就業相談

- ・産業界における多様な人材確保ニーズの把握、新たなニーズの掘り起こし
- ・山形県Uターン情報センターや県内人材確保窓口との連携によるマッチングの実現
- ・無料職業紹介所の開設

### (3) 移住希望者とのマッチングの強化

- ・「やまがた暮らし大相談会」の開催

### (4) 定住・定着推進

- ① 「やまがた暮らし応援カード」の発行及び利用の推進
- ② 移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助の実施

## II 主な業務実績

本県への移住・定住を促進するため、首都圏等の若者を主なターゲットに、情報発信や相談・マッチング業務、定住・定着の支援に向けた新規支援制度の創設に関する業務を推進した。

新型コロナウイルスへの感染防止のため、当センターの発足早々活動自粛を余儀なくされ、年度前半から予定していた東京での対面による移住相談やセミナー、イベント、県内各地での移住体験ツアーなどが計画どおり実施できなかったものの、感染防止に留意し、オンラインの活用等新たな相談手法も取り入れながら、鋭意事業の推進に取り組んだ。また、キックオフイベントやセンターの愛称募集など、センターの活動のキックオフを内外にアピールする取組みも積極的に実施した。

こうした中、コロナ禍を契機とした地方回帰の関心の高まりを受け、移住相談の件数は首都圏の30～40代を中心に増加しており、令和2年度の相談件数は848件と、前年度の752件と比較して12.8%の増加となった。

#### 山形・東京の相談窓口における相談件数

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| R2年度 | 27 | 35 | 81 | 70 | 59 | 103 | 99  | 79  | 75  | 77 | 71 | 72 | 848 |
| R1年度 | 25 | 33 | 44 | 50 | 69 | 73  | 83  | 70  | 53  | 96 | 82 | 74 | 752 |

### (1) 情報発信

山形の魅力への関心を高め、山形での暮らし・就業体験、移住への動機付けを促すため、移住・交流ポータルサイト、SNS（フェイスブック、インスタグラム）等を活用し、先輩移住者の体験談や県・市町村の施策の紹介、地域の風景や食べ物等の情報発信を行った。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により仕事と暮らしの体験「やまがたCAMP」などのイベントが中止となったことから、SNS等でのイベント告知の投稿が減少したものの、先輩移住者の取材記事などを中心に情報発信を行った結果、ポータルサイトのアクセス数やフォロワー数の増加につなげることができた。

となった。

【ポータルサイトのアクセス数】

R 1 : 137,499件 → R 2 : 228,983件 (91,484件・66.5%の増)

#### 【フォロワー数】

フェイスブック R 2. 4月 : 572 → R 3. 3月 : 698 (22.0%の増)

インスタグラム R 2. 4月 : 337 → R 3. 3月 : 511 (51.6%の増)

### (2) 移住相談・コーディネート機能の強化

#### ① 首都圏の相談体制

東京有楽町の東京交通会館内に設置している移住相談窓口「やまがたハッピーライフ情報センター」に移住コンシェルジュ2名を配置し、専門的な相談体制の整備を図り、窓口での多様な相談に対応したほか、オンラインを活用した相談や各種セミナー等への対応などきめ細かな相談対応を行った。

##### ・移住者目線の情報提供

移住の重要な要因となる現地情報（就職先、住宅、買い物、学校など）を提供

##### ・移住セミナー・各種イベントへの積極的な対応

市町村開催のセミナーなどへ積極的に参加

#### ② 県内のコーディネート機能

本部事務所内の移住相談窓口に移住コーディネーター3名を配置し、専任体制を整備し、市町村や各専門相談窓口と連携しながら、県内各地につなぐコーディネート業務を展開したほか、オンラインを活用した相談や各種セミナー等への対応を行った。

##### ・移住者目線の情報提供、情報発信

##### ・首都圏の移住希望者の県内市町村への受入コーディネート

##### ・市町村の相談機能のサポート、受入体制強化支援

##### ・県内の関係機関や人材確保窓口（就農、農業、起業など）との連携強化

### (3) 移住希望者とのマッチングの強化

#### ① 「やまがた暮らし大相談会」の開催

11月に東京交通会館（有楽町）において、首都圏の若者をターゲットにオール山形での首都圏UIターンフェア「やまがた暮らし大相談会」を実施した。開催にあたっては、新型コロナへの感染対策を万全にしたうえでの対面相談に加え、オンラインを活用した相談を受け付けるなど、より多くの方に参加いただけるものとした。参加者からは、「一度に多くの市町村と相談ができてよかった」、「参加したことで移住への気持ちを一歩前に進めることができた」との声なども寄せられた。

開催日等：令和2年11月29日 東京交通会館12階（東京都有楽町）

出展団体：くらすべ山形、県、県内全市町村、関係団体（13団体）

参加者：81組117名（うち来場77組112名）

#### ② 各種セミナー・フェア等への参加

今年度は新型コロナの影響により多くの市町村・他団体主催のイベントが中止や延期となった。また、開催されたほとんどのイベントがオンラインとなったが、コーデ

イネーター、コンシェルジュがイベントの企画段階から積極的に参加した。また、民間団体主催のオンライン移住フェアなど、機会を捉えて積極的に参加した。

※ 参加の詳細は資料編「令和2年度くらすべ山形における取組み（一覧年表）」を参照。

### ③ 山形移住セミナー「やまがたハッピーライフカフェ」への参加

県内各地域における移住交流推進協議会が主催する「やまがたハッピーライフカフェ」の開催に協力を行った。

[内 容] ①県・市町村のPR、②各自治体等の支援策の紹介、③先輩移住者から体験談の披露、④参加者座談会（主催者・一般参加者）

東南村山地域：「山形でゆとりある暮らしと仕事」

西村山地域：「住まいと暮らし、仕事の本音」

北村山地域：「やまがた北村山で いい仕事 いい暮らし」

最上地域：「山形で最上 いい仕事 いい暮らし」

置賜地域：「おきたま暮らしのトリセツ」（予定）

庄内地域：「庄内さ、いGO！」

※ 詳細は別添「令和2年度くらすべ山形における取組み（一覧年表）」を参照。

### ④ 無料職業紹介事業の許可取得

山形の本部事務所について、職業安定法に基づく無料職業紹介事業の許可を取得した。県外からの移住（UIターン）希望者を対象に、移住相談と職業紹介をワンストップで行える体制を整備した。

許可番号：06-4-300015

許可年月日：令和2年11月1日

事業所の名称：一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター無料職業紹介所

## (4) 定住・定着推進

### ① 「やまがた暮らし応援カード」の発行及び利用の推進

相談者の移住検討時にかかる一時的な経費の負担軽減を図り、移住を促進することをねらいとした制度で、当該カードを店舗や窓口で提示した場合に、各種サービスや特典が受けられる制度を創設した。（カードの有効期限は3年間。但し、既に移住した方で移住から1年以内の方は2年間。）

令和2年9月1日に運用を開始し、70件の交付（山形40、東京30）を行った。

【サービス・特典の例】※協賛店：20者113店舗（令和3年3月末現在）

レンタカー料金の割引、不動産賃貸時の仲介手数料の割引、引っ越し料金の割引、自動車教習所の料金割引、住宅ローンの金利引き下げや優遇 など

### ② 移住世帯への家賃補助

令和2年3月1日以降に県外から県内に転入した方（転勤・進学除く）で、一定の条件を満たす方に賃貸住宅の家賃を支援（月額1万円、最大24か月）する制度を創設した。

令和2年8月3日に受付を開始し、101件の交付決定を行った。

### ③ 移住者交流会の開催

移住者の定住・定着を応援・サポートするため、県内在住の移住者同士の交流や情報交換等を目的に、甌葉プラザ（村山市）において移住者交流会（北村山地域）を開催した。村山市にUターンされた七宝焼き作家を講師に招き、七宝焼きを体験しながら参加者同士の交流を図ったところ、参加者からは、「同じように移住した他の地域の方とつながりができてよかった」などの声が寄せられ、好評を得ることができた。

## (5) その他

### ① 「オールやまがた移住・定住推進フォーラム」の開催

・今後の活動の本格展開に向け、関係機関との情報共有、連携の機運醸成を図ることを目的としたフォーラムを開催した。当センターの会員の実務担当者約80名が参加した。

[日程等] 令和2年7月16日 山形県村山総合支庁講堂

[内 容] ①理事長あいさつ、②副理事長ビデオメッセージ、③オールやまがた令和2年度の移住・定住推進関係の取組み概要について、④（移住者）トークセッション、⑤ふるさと山形移住・定住推進センターの愛称募集について

### ② センターの愛称募集

センターの認知度を高め、より多くの方々から利用していただけるよう、親しみやすく、覚えやすい愛称を一般公募した。

[募集期間] 令和2年7月20日～8月31日

[応募総数] 457件（30都道府県から応募あり）

[決定愛称] くらすべ山形

### ③ 移住相談データベースシステムの構築

センター山形本部と東京窓口の職員が密接に連携して、相談者の移住実現に向けて効果的な取組みが展開できるよう、移住相談データベースシステムを新たに構築した。

[構築期間] 令和2年10月～令和3年2月

[本格稼働] 令和3年3月～

### ④ ホームページの構築

センター運営の透明性を確保し、これから移住を検討したい方や山形県に興味を持つ方、地方移住に関心を持つ方など、より多くの方にセンターの取組みやイベント情報、相談窓口を案内することで、安心して移住の相談ができるよう新たにセンターのホームページを構築した。

[構築期間] 令和3年2月～3月

[公開開始] 令和3年3月31日

### Ⅲ ウィズコロナに向けて新たな取組を行ったもの

ウィズコロナ時代には、当法人として職員の健康管理や能力向上に留意しながら事業効果が最大限に発揮される業務運営を行うことが大切である。特にSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）の促進」に向けて、次のとおり取組みを行った。

- ① 報告書の作成や情報発信業務などにテレワークを導入するなど効率的な業務運営に努めた。
- ② オンラインによる移住相談などウィズコロナ時代に求められる相談体制の構築に努めるとともに、東京窓口とのミーティングにオンラインを導入するなど業務の効率化に努めた。
- ③ 職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて「イクボス宣言」を行った。
- ④ 新型コロナ感染拡大を踏まえ、東京窓口の一時閉鎖による在宅勤務の実施（4月8日から6月8日まで）、山形本部及び東京窓口における相談対応の感染防止設備の設置、移住希望者に対するアテンド業務の改善、「やまがた暮らし大相談会」の会場とオンラインによるミックスイベント開催、「オール山形移住・定住フォーラム」や「やまがた暮らし大相談会」などにおける感染防止対策の徹底などを行った。

### Ⅳ 理事会・社員総会の開催

| 開催年月日      | 会議等の内容   |
|------------|--|
| 令和2年7月15日  | 第1回理事会（決議の省略の方法による）<br>【審議事項】<br>1. 入会の承認について<br>2. 規則及び規程の制定について<br>3. 令和2年度補正予算（第1号）について<br>4. 臨時社員総会の決議の省略及び臨時社員総会の決議事項について |
| 令和2年7月31日  | 第1回社員総会（臨時社員総会 決議の省略の方法による）<br>【審議事項】<br>1. 理事1名の選任について  |
| 令和2年11月18日 | 第2回理事会（臨時理事会 書面開催）<br>【報告事項】<br>1. 理事長及び専務理事の職務執行状況について  |
| 令和3年3月22日  | 第3回理事会（通常理事会）<br>【報告事項】<br>1. 理事長及び専務理事の職務執行状況について   |



**【審議事項】**

1. 令和2年度収支補正予算（第2号）について
2. 令和3年度事業計画について
3. 令和3年度収支予算について